

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年5月28日
【中間会計期間】	第64期中(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
【会社名】	鳴門ゴルフ株式会社
【英訳名】	NARUTO GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中茂
【本店の所在の場所】	徳島県鳴門市瀬戸町北泊字北泊529 - 1
【電話番号】	(088)688-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課長 片山雅男
【最寄りの連絡場所】	徳島県鳴門市瀬戸町北泊字北泊529 - 1
【電話番号】	(088)688-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課長 片山雅男
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 2023年 9月1日 至 2024年 2月29日	自 2024年 9月1日 至 2025年 2月28日	自 2025年 9月1日 至 2026年 2月28日	自 2023年 9月1日 至 2024年 8月31日	自 2024年 9月1日 至 2025年 8月31日
売上高 (千円)	207,613	210,409	216,228	422,298	432,450
経常利益 (千円)	24,425	23,064	15,321	39,334	39,988
中間(当期)純利益 (千円)	21,605	46,797	8,129	28,942	57,110
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数 (株)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
純資産額 (千円)	267,450	321,314	343,253	274,634	332,408
総資産額 (千円)	996,981	1,045,782	1,076,920	993,735	1,070,422
1株当たり純資産額 (円)	89,150.10	107,104.98	114,417.99	91,544.83	110,802.69
1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	7,201.70	15,599.29	2,709.92	9,647.53	19,036.99
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	26.8	30.7	31.9	27.6	31.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,246	23,495	20,222	47,998	38,322
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,892	21,445	22,379	47,438	35,564
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	91,138	76,395	74,946	74,345	77,103
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	21 〔12〕	21 〔13〕	24 〔12〕	21 〔17〕	24 〔16〕

注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社は、18ホールゴルフ場の経営および運営、これに付帯する食堂ならびにゴルフ場内売店の経営を行っております。

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
	[ほか、平均臨時雇用者数]
ハウス部門	9〔8〕
食堂部門	4〔2〕
コース部門	9〔0〕
キャディ部門	2〔2〕
合計	24〔12〕

(注) 1.従業員数は、就業人員であります。

2.当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

### (2) 労働組合の状況

当社は労働組合はなく労使関係については概ね良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ゴルフ業界におきましては、団塊の世代を中心としたシニア層のプレーニーズに大きく依存する状況が続いており、少子高齢化社会の進行とともにゴルフ人口の先細りが懸念されており、さらには、近隣ゴルフ場との過当競争激化による低価格化に加え、1組2名でのセルフプレー化が加速するなど今だ低価格傾向が継続し、今後も非常に厳しい経営環境が続くものと予想されます。

尚、四国内のゴルフ場の現状は当上半期の入場者数が、1,114,677名、対前期比16,062名(1.5%)増加、徳島県においても222,617名と、同6,171名(2.9%)増加と、ともに増加いたしました。このような状況の中、施設面では、男子ロッカー室のカーペット張替、1番売店は強化ゴムタイルからカーペットに全面張替工事を行いました。屋外では、進入路、カート道路の舗装補修工事等、施設全体の美化及び整備により良好なコース状態の維持を行いました。

又、カーナビも旧型から最新型GPSカーナビゲーションシステムの導入により、スコア集計の迅速化と簡素化によりプレーヤーの利便性を図り快適なプレー環境の提供に努めました。また、環境問題をはじめとするSDGsに取り組みと共に、マナー、エチケットの改善に努め会員制クラブとしての品格を保つ努力も行いました。

営業面では、メンバーの終身会員制度の拡充を始めとする諸施策や、平日昼食付企画、スポンサー杯、セルフサービス強化、閑散期の冬場には期間限定優待券の配布、練習場、主要企業への営業強化、さらに、当クラブの強みである「四国内で京阪神に一番近いゴルフ場」という立地条件を前面に出した『京阪神から楽々日帰りでプレイできる四国のゴルフ場』を売りに京阪神向けバナー広告の掲載及び、ネット予約割引制度の導入により、インターネット予約制度の利用拡大を行い、集客に向けた積極的な取り組みを行い、対前年同期比350名(1.5%)と増加いたしました。

一人当たりの売上単価は、8,917円と対前年同期比113円(1.3%)UP致しました。客単価UPもあり営業収入は216,228千円と対前年同期比5,819千円(2.8%)増加いたしました。

損益につきましては経費節減に努めましたが、営業費用が対前年同期比10,937千円(5.5%)増加し210,455千円となり、経常利益は15,321千円、対前年同期比7,743千円(33.6%)減少いたしました。

これにより法人税等控除後の最終純利益は、8,129千円と11年連続の黒字計上となりました。

## 2 【事業等のリスク】

- 1 当社の事業展開に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。
  - (1) 近隣ゴルフ場の値引競争の激化により客単価は年々下がっており、今後も過当競争は続くものと予想されるため 営業収入の増加は厳しい状況にあります。
  - (2) 当社は開場61年の歴史を有しますが、これに比例して会員が高齢化して死亡会員、休会会員が増加しています。これにより安定的収入源である年会費収入が減少しています。
  - (3) 歴史が古いため、クラブハウス、コース内諸施設、コース管理機器等が老朽化しております。このため設備更新の必要時期が迫り、修繕費用の増加を余儀なくされています。
  - (4) 働き方改革による人手不足問題、人件費及びコストが高騰しております。
- 2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策、当中間期は入場者が前期比較で350名(1.5%)と増加いたしました。若者のゴルフ離れ及び少子化を原因とする入場者の減少、レジャーの多様化、メンバーの高齢化による休会者の増加などで構造的及び長期的には依然として厳しい経営環境が続くものと思われ。この対策として人件費を始めとする経費削減は勿論、営業収入確保のため次のような施策を継続、或いは新たに実施して参ります。

上記当該重要事象等を解消し、又は改善するための対策

1. ゴルフの普及・振興活動（ゴルフの活性化活動）を真摯に取り組む。  
20歳代ゴルファー・女性ゴルファーの普及（新規ゴルファーの創造）既存ゴルファーの振興、活性化を行う。ゴルフ協会に協力をし未来の顧客の創造をする。
2. メンバーに入会しやすい名義書換料を維持する。既存メンバーは贈与しやすい終身会員制の継続及び案内をする。メンバーの創造と活性化を行う。
3. 危機管理体制を整え災害時の鳴門市（地域貢献）災害避難所の申請等出来る範囲で行う。
4. 社員教育の徹底、コミュニケーション能力の高い人材育成。  
65歳定年延長し70歳まで元気であれば延長幅を考慮し雇用を守る。
5. コース整備を徹底しグリーンはメイン管理として、瀬戸内海の自然の景色を生かした飽きの来ないコース造りを行う。
6. 開場60周年を機に毎期、施設の改修を随時行う（明るく、清潔で機能的な施設）。
7. コンペ・イベントなど顧客が、楽しい、おもしろい企画の実施(還暦、古希、喜寿、傘寿などの小コンペ企画)。
8. 当クラブの強みである「四国内で京阪神に一番近いゴルフ場」という立地条件を前面に出した『京阪神から楽々日帰りプレイできる四国のゴルフ場』を売りに京阪神向けバナー広告の掲載及び、ネット予約割引制度の導入により、インターネット予約制度の利用拡大を行う。

上記の営業収入増加策のほか、お客様には、安心安全にゴルフを楽しんでいただけるよう、ゴルフコースの整備はもちろん、付帯設備のメンテナンス、従業員教育に注力致します。社員には、「働きがいのある職場」をモットーに、すべての労働者の権利を守り、安全安心な労働環境を促進していきます。併せてすべての従業員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりを進め処遇の改善を行っていくことで離職率の改善を図ります。

尚、今後のゴルフ活性化には女性プレイヤーの拡大、ジュニア育成及び会員の若返りが急務であります。よって、新たなゴルフブームの担い手である若者、女性層への営業、近隣高校の体育授業やキッズ向けの体験ゴルフ会にゴルフコース施設を貸し出すなど、ゴルフ人口の裾野拡大、地域貢献にも尽力する次第であります。

又、当社は61年の星霜を経て、自然環境と一体化した経営を目指します。「瀬戸内海国立公園」内のゴルフ場として、そのすばらしい自然を自然のままに活用することを命題に営業を行ってまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (業績等の概要)

当社はゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントごとの記載はしておりません。

#### (1)業績

当上半期のわが国経済は、緩やかな拡大傾向にあり、先行きは、内需主導で1%近傍のプラス成長が続くとみられ、26年春闘では5%程度の高い賃上げ率が維持され、26年以降、実質賃金は前年比プラス基調に転じると予想されます。個人消費は、家計の購買力回復・マインド改善から、緩やかに持ち直すとみられ、企業の設備投資は、DX・GX・供給網強靱化などの構造的な取り組みに加え、高市政権による政策支援も後押しとなり、拡大傾向が続くと予想されます。実質GDP成長率は、25年度前年比+0.7%、26年度同+0.9%、27年度同+0.9%と予測、消費者物価は、コモ価格の高騰一服などから鈍化するものの、2%程度の伸び率を維持する見通しであり、日本銀行は26年に2回利上げを実施し、27年度末までには政策金利を1.5%へ引き上げると予想されます。

世界経済は、国際情勢や通商環境が不安定化するなかでも、底堅い成長を維持しており、先行きの世界経済は、AI開発・利活用の拡大により押し上げられる形で、底堅い成長軌道をたどると予測、もっとも、米国の自国第一主義的政策は円滑な経済活動の重石となるほか、中国の供給力強化が世界の需給バランスの歪みを広げる可能性も懸念されるため、AIの景気押し上げ効果の強さと持続性にも不確実性がある。しかしながら、関税合意に基づく対米投資の拡大やFTA交渉活発化など、各国政府の対応により悪影響は一定程度緩和されると予想されます。

徳島県内の景気は、弱含んでいるが、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は高水準ながら足もと弱めの動きがみられている。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善しております。

一方、ゴルフ業界におきましては、団塊の世代を中心としたシニア層のプレーニーズに大きく依存する状況が続いており、少子高齢化社会の進行とともにゴルフ人口の先細りが懸念されており、さらには、近隣ゴルフ場との過当競争激化による低価格化に加え、1組2名でのセルフプレー化が加速するなど今だ低価格傾向が継続し、今後も非常に厳しい経営環境が続くものと予想されます。

尚、四国内のゴルフ場の現状は当上半期の入場者数が、1,114,677名、対前期比16,062名(1.5%)増加、徳島県においても222,617名と、同6,171名(2.9%)増加と、ともに増加いたしました。このような状況の中、施設面では、男子ロッカー室のカーペット張替、1番売店は強化ゴムタイルからカーペットに全面張替工事を行いました。屋外では、進入路、カート道路の舗装補修工事等、施設全体の美化及び整備により良好なコース状態の維持を行いました。又、カートナビも旧型から最新型GPSカートナビゲーションシステムの導入により、スコア集計の迅速化と簡素化によりプレーヤーの利便性を図り快適なプレー環境の提供に努めました。また、環境問題をはじめとするSDGsに取り組むと共に、マナー、エチケットの改善に努め会員制クラブとしての品格を保つ努力も行いました。

営業面では、メンバーの終身会員制度の拡充を始めとする諸施策や、平日昼食付企画、スポンサー杯、セルフデーサービス強化、閑散期の冬場には期間限定優待券の配布、練習場、主要企業への営業強化、さらに、当クラブの強みである「四国内で京阪神に一番近いゴルフ場」という立地条件を前面に出した『京阪神から楽々日帰りでプレイできる四国のゴルフ場』を売りに京阪神向けバナー広告の掲載及び、ネット予約割引制度の導入により、インターネット予約制度の利用拡大を行い、集客に向けた積極的な取り組みを行い、対前年同期比350名(1.5%)と増加いたしました。

一人当たりの売上単価は、8,917円と対前年同期比113円(1.3%)UP致しました。客単価UPもあり営業収入は216,228千円と対前年同期比5,819千円(2.8%)増加いたしました。

損益につきましては経費節減に努めましたが、営業費用が対前年同期比10,937千円(5.5%)増加し210,455千円となり、経常利益は15,321千円、対前年同期比7,743千円(33.6%)減少いたしました。

これにより法人税等控除後の最終純利益は8,129千円と11年連続の黒字計上となりました。

(ゴルフ営業部門)

ゴルフ営業収入は、対前年同期比4,027千円(2.6%)増加し、159,832千円となりました。これは来場者が同350名(2.6%)増加したことによるものであります。

(食堂・売店部門)

食堂・売店営業収入は、対前年同期比1,415千円(3.6%)増加し40,574千円となりました。

(会費・その他部門)

会費・その他収入は、対前年同期比375千円(2.4%)増加し15,821千円となりました。

当中間会計期末の資産合計は、前事業年度末に比べ6,498千円増加し、1,076,920千円となりました。

当中間会計期末の負債合計は、前事業年度末に比べ4,347千円減少し、733,666千円となりました。

当中間会計期末の純資産合計は、前事業年度末に比べ10,845千円増加し、343,253千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、対前年同期比1,448千円減少し74,946千円となりました。

当中間会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、対前年同期比3,272千円減少し、20,222千円となりました。これは、人件費の増加を主とするものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、対前年同期比934千円減少し、22,379千円となりました。これは、固定資産の取得による支出の増加を主とするものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローはなく記載を省略します。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当社は、生産設備はないため、生産実績は記載していない。

(2) 受注実績

当社は、生産設備はないため、受注実績は記載していない。

(3) 販売実績

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

部 門	前中間会計期間 (2024年9月～2025年2月)	当中間会計期間 (2025年9月～2026年2月)	増減額	増減比率(%)
ゴルフ営業部門	155,804	159,832	4,027	2.6
食堂・売店部門	39,158	40,574	1,415	3.6
会費・その他部門	15,446	15,821	375	2.4
計	210,409	216,228	5,819	2.8

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当中間期末現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

入場者が対前年同期比350名増加し、一人当たりの売上単価も113円UPしたことにより、ゴルフ営業部門の収入は対前年同期比4,027千円増加し、159,832千円となりました。食堂・売店売上は、対前年同期比1,415千円増加し、40,574千円となりました。会費・その他部門収入は対前年同期比375千円増加し、15,821千円となりました。この結果、営業収入全体では対前年同期比5,819千円増加し216,228千円となりました。営業原価、販売費及び一般管理費の合計費用は諸経費の削減に努めましたが、210,455千円と対前年同期比10,937千円(5.5%)増加し、営業利益5,772千円となりました。

法人税等控除後の最終損益は対前年同期比38,668千円(82.6%)減少し、8,129千円(黒字)計上となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は342,376千円(前事業年度比30,027千円減)となりました。減少の主な原因は繰延税金資産の減少によるものであります。減少の要因は、「第5 経理の状況」の中間キャッシュ・フロー計算書において記載しております。

固定資産は、734,544千円(前事業年度比36,526千円増)となりました。有形固定資産の増加1,533千円は、固定資産の取得の増加が主な要因です。投資その他の資産では、保険積立金1,764千円、投資有価証券6,305千円及び繰延税金資産26,906千円等の増加により34,992千円増加となりました。

(負債の部)

流動負債は、79,393千円(前事業年度比3,711千円増)となりました。主な増加要因は前受金14,892千円増加によるものであります。

固定負債は、654,273千円(前事業年度比8,058千円減)となりました。主な減少要因は預り入金8,500千円減少によるものです。

(純資産の部)

純資産の部合計は、343,253千円(前事業年度比10,845千円増)となりました。主な増加要因は利益剰余金8,129千円の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前中間期より3,272千円減少して20,222千円となりました。これは人件費が増加したためであります。又、投資活動によるキャッシュ・フローは22,379千円(対前年同期比934千円減)となりました。これは、固定資産の取得の増加が主な要因です。これにより現金及び現金同等物の当中間期末残高は前事業年度末に比し、2,156千円減少し、74,946千円となりました。

4 【重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。コスト削減の一貫として新たな設備の新增設はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000
計	5,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000	3,000	非上場、非登録	(注) 単元株制度を採用 していません。
計	3,000	3,000		

(注) 当社定款第9条第4項の定めにより株式を譲渡するには取締役会の承認を得なければならないとされております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年2月28日		3,000		300,000		

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2026年2月28日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
谷口 一生	鳴門市撫養町	244	8.1
大塚製菓株式会社	東京都千代田区神田司町2の9	200	6.7
谷口 由紀江	鳴門市撫養町	111	3.7
株式会社阿波銀行	徳島市西船場町二丁目21番地	110	3.7
岸 小 三 郎	徳島市不動東町	102	3.4
鳴門市	鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	100	3.3
株式会社徳島大正銀行	徳島市富田浜一丁目16番地	70	2.3
戎 谷 一 平	徳島県海部郡美波町	60	2.0
徳島県	徳島市万代町一丁目1番地	50	1.7
七福トータルサポート(株)	徳島市新町橋二丁目25番地	50	1.7
計		1,097	36.6

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2026年2月28日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000	3,000	
発行済株式総数	3,000		
総株主の議決権		3,000	

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年9月1日から2026年2月28日まで)の中間財務諸表について、監査法人F P Cにより中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	322,103	319,946
未収入金	14,401	11,861
棚卸資産	6,700	6,958
その他	1,895	3,609
流動資産合計	345,101	342,376
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	109,777	113,729
構築物（純額）	37,383	39,247
土地	364,663	364,663
リース資産（純額）	45,903	39,403
その他（純額）	49,020	51,236
有形固定資産合計	1 606,748	1 608,281
無形固定資産	14	14
投資その他の資産		
投資有価証券	20,345	26,651
その他	98,211	99,597
投資その他の資産合計	118,556	126,249
固定資産合計	725,320	734,544
資産合計	1,070,422	1,076,920
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,484	2,635
未払金	36,548	25,895
リース債務	12,691	11,669
未払法人税等	8,669	7,846
未払消費税等	4,314	6,960
賞与引当金	4,285	4,197
クーポン引当金	110	315
その他	5,578	19,874
流動負債合計	75,682	79,393
固定負債		
リース債務	33,211	27,734
退職給付引当金	17,481	14,819
役員退職給付引当金	8,034	8,959
預り入金	603,150	594,650
長期未払金	300	6,765
繰延税金負債	154	1,344
固定負債合計	662,331	654,273
負債合計	738,013	733,666

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	32,055	40,184
利益剰余金合計	32,055	40,184
株主資本合計	332,055	340,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
評価・換算差額等合計	353	3,069
純資産合計	332,408	343,253
負債純資産合計	1,070,422	1,076,920

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日)
営業収入	210,409	216,228
営業原価	125,707	130,562
営業総利益	84,702	85,666
販売費及び一般管理費	1 73,810	1 79,893
営業利益	10,891	5,772
営業外収益	2 12,172	2 9,548
経常利益	23,064	15,321
特別損失	0	437
税引前中間純利益	23,064	14,883
法人税、住民税及び事業税	5,311	6,490
法人税等調整額	29,045	263
法人税等合計	23,733	6,753
中間純利益	46,797	8,129

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券評 価差額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金				
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	300,000	25,055	25,055	274,944	309	274,634
当中間期変動額						
中間純利益		46,797	46,797	46,797		46,797
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					117	117
当中間期変動額合計		46,797	46,797	46,797	117	46,680
当中間期末残高	300,000	21,741	21,741	321,741	427	321,314

当中間会計期間(自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券評 価差額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金				
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	300,000	32,055	32,055	332,055	353	332,408
当中間期変動額						
中間純利益		8,129	8,129	8,129		8,129
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					2,716	2,716
当中間期変動額合計		8,129	8,129	8,129	2,716	10,845
当中間期末残高	300,000	40,184	40,184	340,184	3,069	343,253

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
営業収入	221,049	226,045
原材料又は商品の仕入れによる支出	19,593	20,535
人件費の支出	76,078	82,486
その他の営業支出	93,526	94,783
小計	31,851	28,240
利息及び配当金の受取額	139	210
その他の収入	607	441
法人税等の支払額	9,103	8,669
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,495	20,222
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	16,725	18,301
有価証券の取得による支出	2,400	2,400
保険積立金の払戻による収入	3,002	3,034
保険積立金の積立による支出	5,321	4,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,445	22,379
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,050	2,156
現金及び現金同等物の期首残高	74,345	77,103
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 76,395	1 74,946

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 棚卸資産

##### a 通常の販売目的で保有する棚卸資産

実地棚卸による最終仕入原価法による低価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### b 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 有価証券

##### a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

##### b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

建物及び構築物 5～47年

機械備品及び車両運搬具 2～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

#### (3) 長期前払費用

均等償却している。

#### (4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価格を零とする定額法を採用している。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

尚、当中間会計期間につきましては回収不能見込額が無いため計上しておりません。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。

#### (3) クーポン引当金

顧客に付与したクーポン券の利用に備えるため、当中間期末以降に利用される可能性のあるクーポン券残高(当中間期末発行残高×利用実績率)を計上している。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

#### (5) 役員退職給付引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する

通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) ゴルフ営業部門

顧客より対価を受領し、顧客にゴルフ場及びその関連施設の利用を提供した時点で収益を認識しております。

(2) 食堂・売店部門

顧客より対価を受領し、顧客に財又はサービスを提供した時点で収益を認識しております。

(3) 会費・その他部門

年会費は中間決算時に半年分または会員月数に応じた収益を認識しております。また、会員権の名義書換に当たり名義書換料を当該会員より受領しておりますが、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づいた一定の期間において収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
有形固定資産の 減価償却累計額	1,187,089千円	1,191,681千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
有形固定資産	14,861千円	16,330千円
無形固定資産	千円	千円

2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
受取手数料	10,100千円	7,100千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

. 前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

当社の発行済株式は、すべて普通株式であります。当中間会計期間の増加、減少はありません。

株式の種類	当期首株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	3,000株	3,000株

. 当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

当社の発行済株式は、すべて普通株式であります。当中間会計期間の増加、減少はありません。

株式の種類	当期首株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	3,000株	3,000株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	321,395千円	319,946千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	245,000千円	245,000千円
現金及び現金同等物	76,395千円	74,946千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
 該当事項はありません。

2. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(2025年8月31日)及び当中間会計期間(2026年2月28日)

リース資産の内容

- ・有形固定資産
  - 機械
  - 車両運搬具
  - 器具備品

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

前事業年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を算定することが極めて困難であると認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	322,103	322,103	
(2)未収入金	14,401	14,264	137
(3)投資有価証券			
その他有価証券	19,345	19,345	
(4)保険積立金	67,950	63,133	4,817
資産計	423,801	418,847	4,954
(4)買掛金	(3,484)	(3,484)	
(5)未払金	(36,548)	(36,548)	
負債計	(40,033)	(40,033)	

負債で計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

未収入金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価格によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

保険積立金

これらの時価は、当期末現在の解約返戻金の額によっております。

(2)負債

買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
会員預り金	603,150
非上場株式	1,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

また、非上場株式については「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(自2025年9月1日 至2026年2月28日)

1.金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注を参照ください。)。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	25,651	25,651	
資産計	25,651	25,651	

(注1)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
会員預り金	594,650
非上場株式	1,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

また、非上場株式については「(1)投資有価証券」には含めておりません。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品  
 前事業年度(2025年8月31日)

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 その他有価証券	1,388	17,957		19,345
資 産 計	1,388	17,957		19,345

当中間会計期間(2026年2月28日)

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 その他有価証券	2,396	23,255		25,651
資 産 計	2,396	23,255		25,651

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 (有価証券関係)  
 (前事業年度末)(2025年8月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
取得原価が貸借対照表 計上額を超えないもの 債券	17,957	17,600	357
小計	17,957	17,600	357
取得原価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの 株式	1,388	1,238	150
小計	1,388	1,238	150
合計	19,345	18,838	507

(当中間会計期間末)(2026年2月28日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
取得原価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの 債券	23,255	20,000	3,255
小計	23,255	20,000	3,255
取得原価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの 株式	2,396	1,238	1,158
小計	2,396	1,238	1,158
合計	25,651	21,238	4,413

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であります。かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自2025年9月1日 至2026年2月28日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であります。かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自2025年9月1日 至2026年2月28日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自2024年9月1日 至 2025年2月28日)(単位:千円)

	営業収益
ゴルフ営業部門	155,804
食堂・売店売上	39,158
会費・その他部門	15,446
顧客との契約から生じる収益	210,409
外部顧客への売上高	210,409

当中間会計期間(自2025年9月1日 至 2026年2月28日)(単位:千円)

	営業収益
ゴルフ営業部門	159,832
食堂・売店売上	40,574
会費・その他部門	15,821
顧客との契約から生じる収益	216,228
外部顧客への売上高	216,228

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関

する情報

(1) 契約負債の残高等

当中間会計期間（自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,028	14,401
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	14,401	11,861
契約負債（期首残高）	79	
契約負債（期末残高）		14,892

契約負債は、ゴルフクラブ会員の年会費の会計上の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は  
ありません。また、当中間会計期間において、契約負債が14,892千円増加した主な理由は、  
ゴルフクラブ会員の年会費による会計上の前受金の増加であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2024年9月1日 至2025年2月28日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

当中間会計期間(自2025年9月1日 至2026年2月28日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

【関連情報】

前中間会計期間(自2024年9月1日 至2025年2月28日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス事業のみであり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自2025年9月1日 至2026年2月28日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス事業のみであり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	110,802.69	114,417.99
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	332,408	343,253
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	332,408	343,253
普通株式の発行済株式数(株)	3,000	3,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	3,000	3,000

項目	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
(2) 1株当たり中間純利益(円)	15,599.29	2,709.92
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	46,797	8,129
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	46,797	8,129
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000	3,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第63期)	自 2024年9月1日 至 2025年8月31日	2025年11月27日 四国財務局長に提出
---------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2026年5月27日

鳴門ゴルフ株式会社  
取締役会 御中

監査法人 F P C

指定社員	公認会計士	福山 正啓
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	清水 康生
業務執行社員		

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳴門ゴルフ株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、鳴門ゴルフ株式会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。